

都 計 第 114 号
平成20年8月27日

秋田市都市環境の創造および
保全に関する審議会 会長様

秋田市長 佐竹 敬久



秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する
必要事項の調査および審議について（諮問）

秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例（平成14年秋田市条例第25号）第9条第2項第1号および秋田市都市緑化の推進に関する条例（平成14年秋田市条例第27号）第2条第4項の規定に基づき、次の事項について諮問します。

諮問事項

秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更に関する必要事項の調査および審議について

諮問理由

本市では、景観緑三法の改正や市町合併などにより、平成20年3月に緑の基本計画の変更計画を策定したところである。今後この基本計画に基づき、都市緑化の推進のための施策を総合的かつ一体的に展開するため、秋田市都市緑化の推進に関する基本方針の変更が必要である。